

「犯罪について考える」授業の開発

— 犯罪の実態と認識の乖離および環境犯罪学に着目して —

Development of a Teaching Program: “Think about Crime”

-Focusing on the Gap between the Reality of Criminality and the Recognize and
an Environmental Criminology-

根岸 千悠

千葉大学大学院教育学研究科修士課程

本研究は、高校生を対象に、犯罪について考えさせる授業プログラムを開発し、授業記録を通じてその有用性を明らかにすることを目的とした教育学的研究である。開発した授業には大きく2つのねらいがある。第一に、「犯罪が増えている」、「少年犯罪の凶悪化が進んでいる」といった犯罪に対する人々の認識と犯罪の実態のズレについて、世論調査や犯罪統計を複眼的に見ることで実感し、治安悪化の不安感を取り除くことである。そして第二に、被害者にならないためにはどのような行動をとるべきなのか、犯罪が起りそうな場所や時間、状況について環境犯罪学を用いて理解し、日常場面での防犯行動に役立てることである。研究の結果、授業を通じて、過剰な犯罪不安の除去・防犯意識の向上が見られたほか、犯罪学（環境犯罪学）を学校教育に取り入れることの可能性が示唆された¹。

キーワード：防犯教育、非行防止教育、犯罪不安、防犯意識、環境犯罪学

1. 問題の所在

世界一安全な国とされている日本であるが、近年、犯罪の増加や凶悪化などが報道され、安全神話が崩壊したように言われている。実際に「治安が悪い方向に向かっている」と考えている人や「少年非行が増えている」と感じている人は数多い。たとえば、内閣府（2006）「治安に関する世論調査」では、「ここ10年間で日本の治安はよくなったと思うか、それとも悪くなったと思うか」という質問をしたところ、「よくなったと思う」、「どちらかといえばよくなったと思う」とする者の合計は11.3%だったのに対し、「悪くなったと思う」、「どちらかといえば悪くなったと思う」とする者の合計は84.3%であり、多くの人が治安の悪化を感じていることが示されたほか、内閣府（2011）「少年非行に関する世論調査」では、「実感として、おおむね5年前と比べて、少年による重大な事件が増えていると思うか、減っていると思うか」を聞いたところ、「増えている」と答えた者が75.6%、「変わらない」と答えた者が18.7%、「減っている」と答えた者が3.0%であったと発表した²。

しかし、このような犯罪に対する人々の意識や不安に対して、犯罪統計などを見ると犯罪の実態としては必ずしも増加や凶悪化しているとは言いきれず、マスメディアの過

剰報道などが原因で、体感治安が悪化しているにすぎないという主張もある（河合2004；浜井2000）。前掲の「少年非行に関する世論調査」の結果を報道した朝日新聞では、「警察庁は実態と意識の隔たりについて『少年による殺人など凶悪な事件が報道され、印象に残った』と分析している」と伝えている³。

つまり、実際、犯罪は増えていないにもかかわらず、多くの人々は「なんとなく犯罪が増えているような気がする」という漠然とした不安を抱えているのである。もちろん犯罪が増えていないからといって犯罪はゼロではなく、対策が不必要であるという話でもない。しかし、体感治安の悪化は、被害者感情が強くなることで安易に厳罰化を求めてしまう危険性や監視社会につながるなど政策に反映していく可能性も孕んでいる。

他方で、日本全体の治安については悪化していると考えながらも「自分の周りでは治安はそれほど悪化していない」と感じている人が多いという調査結果もある（浜井・芹沢2006）。

以上のことを考えると、日本全体では犯罪が増えているため、安心できないと思いつつも、自分自身の身近なところでは犯罪が起きるとは思っておらず、自分の身の安全を守ろうとする防犯意識は低い人が多くいるのではないだろうか。

これらの調査はすべて成人を対象に行われたものであるため、未成年者の動向については論じられていないが、中高生もおおよそ成人と同様に、メディアの影響を受けて誤った認識を持っており、治安悪化を感じている者や、犯罪に対する不安があるにもかかわらず、身近な犯罪については関心が低く、防犯意識が低い者が多くいると予想される。

そこで、本研究では高校生を対象に、次の2つのねらいを設定して犯罪に関する授業を開発し、その有効性を検証することを試みたい。すなわち、①「犯罪が増えている」、「少年犯罪の凶悪化が進んでいる」といった犯罪に対する人々の認識と犯罪の実態のズレについて、世論調査や犯罪統計を複眼的に見ることで実感すること、②被害者にならないためにはどのような行動をとるべきなのか、犯罪が起りそうな場所や時間、状況について理解すること、である。さらに、①、②それぞれを通じて、効果A（犯罪に対する過剰な不安が低減されるか）、効果B（日常場面での防犯対策に役立てられるか）など、実践的な有用性や授業実施上の課題について検討することとした。また、①では、犯罪の実態と人々の認識のズレにメディアの影響があることを考えさせることで、メディアを批判的に読み解けるようになることにもつなげられると考え、授業を開発することとする。

2. 研究の目的と方法

本研究は、高校生を対象に「犯罪を考える」をテーマとした授業を開発し、実践の考察を通じて、その有効性を明らかにすることを目的としている。なお、今回は実験的に千葉県内にある公立A高等学校の選択科目「国語表現II」を受講している3年生(21名)を対象に行うことにした。

研究の方法は以下の通りである。

- ・犯罪および授業実践に関する文献・資料による基礎研究。
- ・警察や防犯ボランティア団体、保護司、補導員、研究者など関係者へのヒアリング。
- ・関連調査および基礎研究をふまえた授業プログラムの開発と実施。
- ・授業プログラムの有効性の検証。

また授業の検証については、授業前後の質問紙調査に加え、ICレコーダーおよびビデオカメラ、デジタルカメラによる授業記録、生徒の発言やワークシート・感想文などの成果物、教員や授業見学者へのヒアリングを通して考察していくこととした。

3. 先行研究の整理と本研究の位置づけ

学校教育で行われている犯罪に関する実践には、警察官が来校して講和するというスタイルのものや「ネット犯罪から身を守る」、「犯罪被害者の話を聞いて命の大切さを考

える」など単発のテーマでの授業などが報告されているが、実践的な研究はあまり行われていない。

そのなかで、「地域安全マップ」を提唱した小宮信夫実践⁴や高校3年生を対象に「法と犯罪と裁判」というテーマで一年間授業を行った渡邊弘実践⁵は、犯罪に関する実践として先進的な取り組みといえるだろう。

両者とも、教師が知識や事実を伝えるインプットだけでなく、グループワークも含めたアウトプットを多く取り入れて展開している。子ども一人一人に防犯意識を持ってもらうためには、一方的に防犯対策や被害内容を伝えるのではなく、子どもたち自身が学び考えていく時間が必要であると考えられ、これらの取り組みは有効的な方法であると考えられる。また、特に小宮実践は、犯罪学（特に犯罪機会論）が教育に応用できる可能性を示した唯一の実践であるともいえるだろう。

そこで今回授業を開発するうえで、先行研究を大いに参考にするとともに、先行研究にはない「犯罪の実態の理解」を加えることで、日本全国の犯罪と身近な犯罪の両者を考えさせ、犯罪に対する過剰な不安を抱かせずに防犯教育を行う、ということを新しく試みたい。そのため、本研究での実践は、従来の「防犯教育」とは異なり、犯罪統計や世論調査の読解や犯罪の諸理論を利用したワークを取り込むなどして、新しく「犯罪に関する授業」として位置づけて行いたい。

4. 授業プログラムの開発

4.1. 授業開発の視点

前述のとおり、多くの人々は、メディアの影響を受けて日本全体の犯罪が増えていると感じている。しかしながら自分自身の身の回りでは犯罪が増えていると思っていない。つまり、「犯罪が増えている気がする」という不安を抱えながらも、自分の身を守ろうとする防犯意識が低い生徒が多いと予想される。そこで、本研究では、漠然とした治安悪化の不安を取り除き、日常場面での防犯行動を高めるために、以下の【A】、【B】2つのねらいを設定し、授業の開発を試みたい。なお、ここでいう「防犯行動」とは、犯罪が起りそうな場所や時間、状況について理解しており、犯罪の機会をできるだけつくらないように行動することと考える⁶。

【A】「犯罪が増えている」、「少年犯罪の凶悪化が進んでいる」といった犯罪に対する人々の認識と犯罪の実態のズレについて、世論調査や犯罪統計を複眼的に見ることで実感し、治安悪化の不安感を取り除く。

【B】被害者にならないためにはどのような行動をとるべきなのか、犯罪が起りそうな場所や時間、状況について理解し、日常場面での防犯行動に役立てる。

また、特に【B】のねらいは、現在、小学生を対象とする安全確保のための授業プログラムが数多く実践されているほか、中高生を対象とするインターネットやケータイ利用に関するトラブル防止も重要視されている状況から、学校現場に定着させるために、潜在的ニーズは高いと考えられる。

4.2. 教育内容と方法の設定

前記の【A】、【B】のねらいを達成するために、次の授業内容と授業方法を設定した。

まず、【A】のねらいを達成するためには、犯罪の実態と人々の認識のズレを理解することのできる犯罪統計や研究調査が必要であると考えられる。そこで、具体的に以下の資料を扱うことにした。

- ・『犯罪白書』、『警察白書』、『青少年白書』など犯罪や非行に関する各種統計書
- ・「犯罪時計」、「国際犯罪被害実態調査」など国際比較のできる調査
- ・リスク認知に関する研究（中谷内 2008、中谷内・島田 2008）
- ・メディアの影響による体感治安悪化に関する研究（浜井 2000、浜井・芹沢 2006 など）

次に、【B】のねらいにある「犯罪が起こりそうな状況」については、犯罪学において様々な研究がなされている。したがって、それらの理論を子どもたちに理解させることができれば、子どもたち自身が犯罪の起こりやすい状況を判断し、その結果、犯罪予防としてどのような行動をとることがふさわしいのか思考することができるようになると考えられる。

犯罪学の理論には、犯罪者が犯行に及んだ原因に着目し、その原因を除去しようとする考え方の「犯罪原因論」と、犯罪の原因ではなく、犯罪を取り巻く具体的な環境に着目して効果的な犯罪予防を生み出す学問である「環境犯罪学」などがある。

犯罪原因論は、特にアメリカの犯罪学では研究が継続されており、犯罪の説明理論として重要視されている。犯罪原因論は、緊張理論、統制理論、学習理論の3つに分類される場合が多く、これらの伝統的な説明理論は、現在の犯罪研究においても依然として有力である。齊藤（2010）によれば、以下が、これら3つの理論のおおまかな要点である。緊張理論とは、欲求不満やストレスが人間の逸脱行動を引き起こすと見る理論であり、「人々はなぜ犯罪をするのか」に着目し、逸脱行動への動機づけの生成過程を説明しようとする理論である。例えば、もともとは善良な人であっても、社会で成功するために必要な手段（例えば学歴）が欠けていることなどにより、逸脱行動を引き起こす動機が生じると見立てるという意味では、性善説に近い人間観に立っている。統制理論とは、社会的に築き上げた信

用や大切な人への愛情などが、人間の逸脱行動を押しとどめる歯止めになることを重視する理論である。学習理論とは、通常の意味での学習と同じようなプロセスをたどって、逸脱行動も後天的に学習されるとみる理論である。

一方で、本研究を通じて開発される授業プログラムにおいては、潜在的な加害者を生まないことに重きがある犯罪原因論の考え方ではなく、被害を減らすことを目的にしぼっている環境犯罪学にあえて焦点を当てて授業展開することがふさわしいと考えられた。ただし、犯罪原因論に全く触れないわけではなく、環境犯罪学の対比として扱うことにした。

なお、環境犯罪学にはさまざまな理論があるが（Wortley&Mazerolle 2008=2010）、状況的犯罪予防（situational crime prevention）のなかで近年有力視されており、実証研究もおこなわれているルーティンアクティビティ理論（日常活動理論）⁷ および割れ窓理論⁸ を扱うこととした。とりわけ、GIS（地理情報システム）を活用した近年の犯罪学研究の進展により、犯罪は時空間的に集中している可能性が明らかにされてきており（菊池ほか 2009）、ルーティンアクティビティ理論は、合理性が高いと考えられる。また、これらの理論は、高校教員等へのヒアリングを通じて、高校生がイメージしやすく理解しやすいと予想されたことも、採用した理由として挙げられる。

さらに、ルーティンアクティビティ理論や割れ窓理論の理解と、「犯罪が起こりそうな状況」の理解がより現実場面面で役に立つように、「環境犯罪学を用いて被害防止策を考えよう！」というワークを試みることにした。実際に、研究者や防犯団体、警察機関などではすでに環境犯罪学を用いて、道路や建物、公園などのハードに対する環境設計や環境整備などが行われている。高校生に、実際行われているような対策を考えさせることは困難であるとも考えられるが、環境犯罪学を用いて被害防止策を考えていくプロセスの中では、「どのような状況（場所・時間）において犯罪が多く発生しているのか」、「どのようなターゲットが狙われやすいのか」などを考えていかなければ提案することができないため、日常場面での防犯行動により結びつきやすくなるを考え、実施することにした。なお、被害防止を考えさせる際の罪種は、殺人や放火などの深刻な犯罪を避け、なおかつ生徒にとって身近な犯罪を扱うこととした。今回は、学校や学習者の様子から教員および研究者（犯罪社会学）と検討し、高校生に被害が多い「自転車盗難」、人口の多い地域に多発する「ひったくり」、「万引き」の3種類にすることにした。

また、【A】、【B】の共通事項として、調査および研究を授業で扱う際は、できるだけそのままの資料を教材化することにするが、高等学校段階では理解しがたく、混乱を招くことが予想される場合は、内容を抜粋する、もしくは、簡略化することにした。たとえば、犯罪学には長い歴史があり、様々な分野があるが、授業ではわかりやすくするために、犯罪者に主眼を置いた「犯罪原因論」と環境に主眼

を置いた「環境犯罪学」という2つに分けて説明する、など工夫した。

授業方法としては、主にパワーポイント(図1)をスクリーンに映して進行することとし、必要に応じてプリント資料(図2)や補助資料を配布することにした。また、グラフの読み取りや被害防止策の提案などの活動はワークシートを用いながらグループワークを行うこととし、アウトプットの時間を取れるようにした。最後の授業のまとめにおいては、感想の共有やディスカッション、ディベートなど様々な活動が考えられるが、今回は実験的に投書を書く活動を行うことにした。

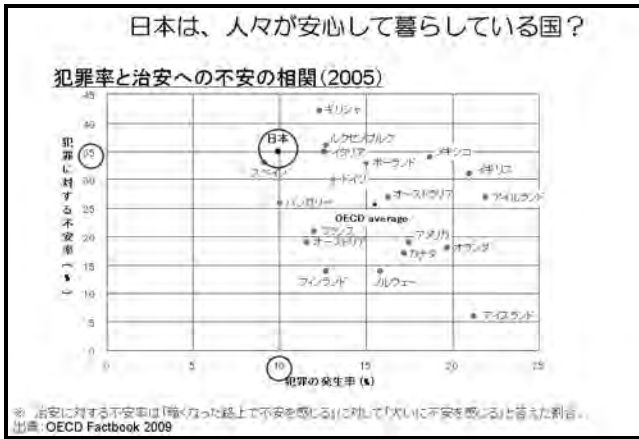


図1 パワーポイントの教材例

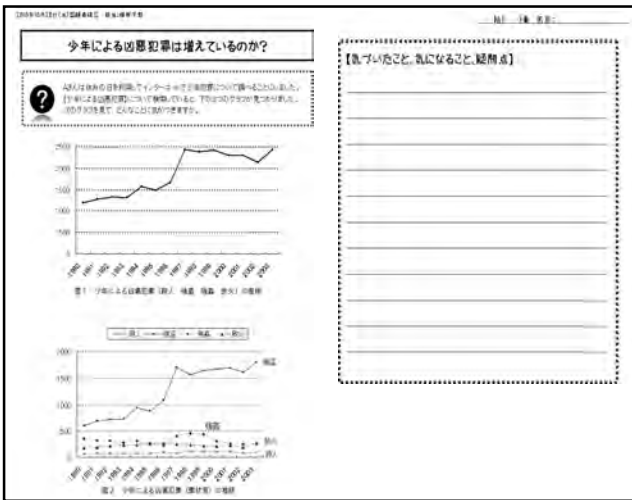


図2 ワークシート例

4.3. 授業プログラム案

4.3.1. 全体の授業計画

全体の授業計画は6時間構成であり、前節の授業開発の視点に立ち、図3のように組み立てた。

なお、第1回~3回(2時間×3回)の授業のほかに、事前調査および「投書集の配布」を実施することにした。投書集とは、生徒数名の投書とそれらに対する犯罪社会学研究者および授業者のコメントを入れた冊子である。

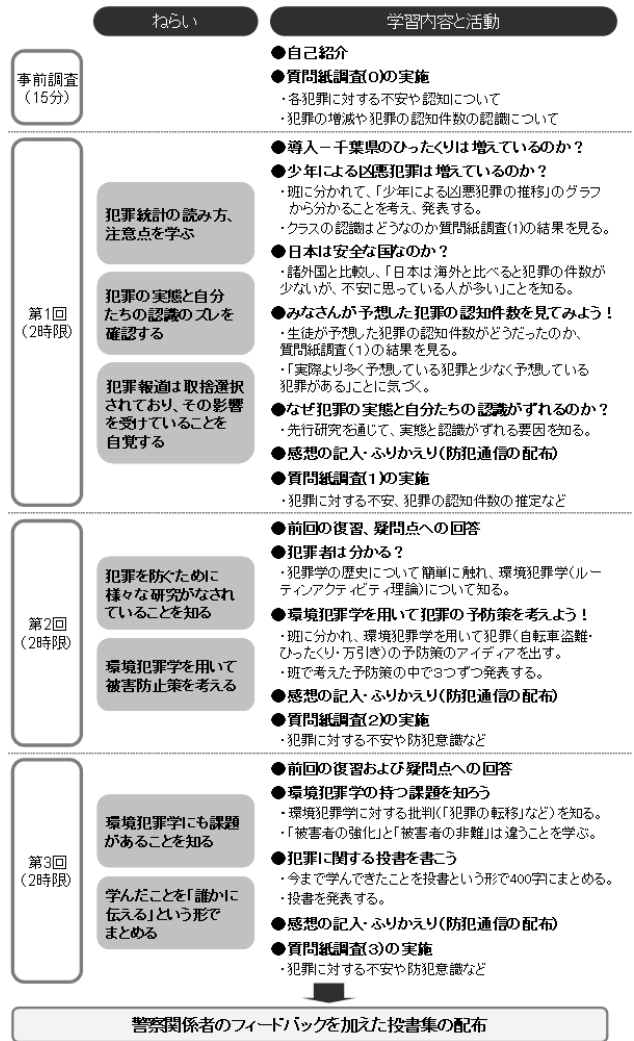


図3 全体の授業計画 <6時間構成>

4.3.2. 授業実施上の工夫

授業実施上の工夫は次の4つである。

A. 犯罪に対するクラスの認識を教材化すること

まず本授業のテーマの1つである「犯罪の実態に対する人々の意識」については、内閣府の「治安に対する世論調査」や各種研究によって見ることができる。もちろん、それらの調査を教材として用いることもできるが、実際に学習者自身の意識を調査し教材化させることで、犯罪の実態と認識のズレをより実感しやすくなると考えた。そこで、実際にある各種調査⁹⁾をもとに、生徒に対して質問紙調査を実施し、その結果を教材として用いることにした。

B. 補助プリント「防犯通信」の作成と配布

授業の開発にあたっては、生徒のインプットとアウトプットのバランスが偏らないように心がけた。本授業におけるインプットとは、犯罪統計の実態を理解することや犯罪に対する人々の認識とメディアの影響の関係を理解することなどであり、アウトプットとは、それらインプットした知識を応用してほかの統計を読み解くことや、「投書」という形を用いて自分なりの表現によって発信することなどである。生徒たちにとって「犯罪」を授業で学ぶ機会

は非常に少なく、もともとインプットの量が乏しいと考えられる。しかしながら限られた時間のなかで知識を伝達していかなければならないため、インプットとして授業で話す内容を精査し、余計な部分は削除するか、もしくは「防犯通信」(図4)を作成して、補助プリントとして授業後に配布することにした。なお、防犯通信はB5サイズでカラー印刷した。



図4 防犯通信の例

各回の内容は次のとおりである。

- ・1回目 犯罪統計のおはなし/暗数とは
- ・2回目 環境犯罪学とは/大正時代のオレオレ詐欺
- ・3回目 割れ窓理論のおはなし/日本の殺人の特徴

基本的に、授業で扱った内容を取り入れ、より詳しい説明を載せて、発展的になるようにした。また、全部の回に、高校生でも読みやすいと思われる新書などの参考文献を入れることにした。

C. 前の授業のふりかえりの時間の設定

毎回の授業では、最後に感想記入の時間をとることにした。そして、前の授業で書いてもらった感想や質問、前の授業で用いたパワーポイントの資料を抜粋してプリントを作成し、配布した。ほかの人の感想や質問を共有することで、前回の授業のふりかえりとなるようにしたほか、前回の欠席者へのフォローになるようにした。また、質問に対しては、新しくパワーポイントを作成するなどして、なるべく答えるようにした。たとえば、「少年犯罪でも何歳ぐらいが一番多いのか気になった」という感想については、犯罪社会学における実証研究(岡邊・原田 2006)の成果を用いて、パワーポイントを作成し、コホート¹⁰別刑法犯検挙人員を見せながら、検挙人員の多い年齢のピークを説明するなどした。

D. ファイルの作成と授業者からのコメントバック

毎回の授業で感想を書いてもらうため、画用紙で簡易ファイルを作成し、そのファイルのなかに感想を糊付けして貼ってもらうようにした。主に左ページにワークシート、右ページに感想やメモ用紙を貼り付けるようにした。

また、授業では時間の制約もあり、生徒全員分の感想を共有することはできないため、授業者と生徒との間で感想の共有ができるように、授業者からコメントをつけることにした。

5. 授業の成果と課題

本授業の成果について、前述した授業のねらい【A】、【B】に沿って、整理したい。

まず、【A】(治安悪化の不安感を取り除く)について、質問紙調査の結果と感想を用いて考察したい。

犯罪に対する不安について、質問紙では、「あなたは自分が次の被害¹¹にあうことを考えると、どのくらい不安な気分になりますか」という質問項目を「全く不安にならない」を0点、「非常に不安になる」を6点として、7件法で回答を求めた。その結果、事前調査に比べて不安が下がった生徒が17名中12名おり、変化なしの生徒が3名、上がった生徒が2名と、約7割の生徒の不安が下がっていた。

図5は、犯罪に対する不安のクラスの平均点の推移である。事前調査では、42点満点中35.2点であったが、1回目の授業後で27.6点と減少し、2回目の授業後では24.2点、3回目の授業では27.0点であった。

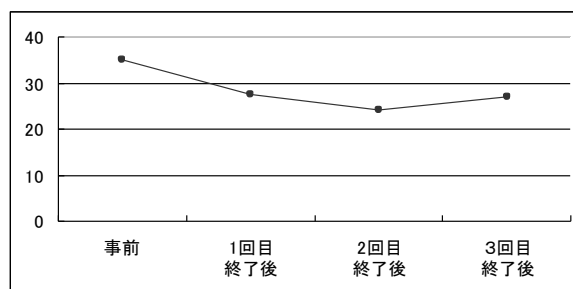


図5 犯罪不安の推移

犯罪統計の読解などを行った1回目の授業後の感想では、「世界から見れば日本はまだ安全だった」という生徒が数名おり、自身の認識を改めた生徒が見受けられた。その一方で、諸外国と比べると犯罪が少ないことがわかったが、安心できないという生徒も多かった。たとえば、「日本で6時間に1件ぐらいの割合で殺人が起きているということに驚いた。確かにアメリカよりは少ないし、割と安全であると言えるかもしれないが、私にとっては、結構多いなと思った。日本の犯罪件数をもっと減り、もっと安全な国になってほしい」と書いている生徒や「自分は他の国が多い少ない別として、日本の中の数を基準にやれば、

もともと安全意識は高まると思った。今の状態がピークと考え、少ない多いを考えたらと思う」と書いている生徒がいた。このような「安心できない」という考えや主張は、現在の世論と同じ認識であり、ねらい【A】を達成できなかったと考えられるかもしれない。しかしながら、本授業の目的は、安心感を与えるのではなく、過剰な不安感を取り除くことにある。その点で、再度感想をみると、どちらも安心感は抱いていないが、「日本は他国を比べて犯罪が少ない」という事実を認めただけで、「でも安心していいのだろうか」という考えを持っているため、過剰な不安感を抱いているとは考えにくい。したがって、犯罪に対して適度な危機感を感じている良い状態であるといえるのではないか。また、ある生徒は「本当に安全と思える国はどこなのか、あるのか知りたい」と記述しており、日本は安全とは言えないのではないか、では安全な国とはどんな国なのか、と悩む生徒も見られた。

不安感が高くと高く、授業後かなり下がった生徒や少しだけ下がった生徒、もともと低く、少し上がった生徒など、さまざまいるが、今まで日本の治安に対して、なんとなく思っていた不安感が、授業での犯罪統計の読解やメディアと犯罪の実態の比較などの分析を通して、何かしらの根拠を持って考えることができるようになったと考えられる。

次に、【B】(日常場面での防犯行動に役立つ)について質問紙調査の結果と感想を用いて考察したい。

質問紙では、「あなたが日ごろ犯罪の被害にあわないようにするために行っている対策を次の9つ¹²から選び、○をしてください」(複数回答)という質問を実施した。その結果、事前調査の平均は9個中1.90個だったが、2回目の授業後は2.59個と微増し、3回目では2.55個となった。生徒を個別に見ていくと、防犯行動に○を付けた数が増えた人が17名中9名で、変化のない人が5名、下がった人が3名であった。対策別に見ると、「家族で外出先や帰宅時間などの情報を共有する」に○を付けた人が事前調査より減ったが、それ以外についてはすべての対策で○を付けた人数が増えた。特に「繁華街など治安の悪そうな場所には近づかない」や「夜はなるべく一人で出歩かない」に○を付ける生徒が多くなった。一方、それらの防犯行動がどのくらい役に立つかという質問では、変化がみられず、防犯行動の有用性に関する意識の変容は見られなかった。

被害防止策を考えさせるグループワークを行った授業後の感想では、「犯罪を予防する方法を考え、発表したところ、(中略)「自転車にカギを2コ以上つける」とかは、すぐにでもできそうなことなので、実践してみようと思った」、「防犯について色々と考えさせられた。一人一人が気をつければよい事なども意見として挙がっていたので、自分の行動を見直したいと思った」とすぐに実践できることは実践しようとする姿勢が垣間見えた。

被害防止策のアイデアを考えるブレインストーミン

グでは、ルールの一つとして「実現可能性を考えずに、アイデアをどんどん出すこと」を取り入れた。その結果、生徒一人一人が自由に発想することができ、さまざまなアイデアが出され、平均して一人あたり6~7個の対策案を出すほど盛り上がった。その後、グループの中で最も良いと思われるアイデアを3つ選択する作業では、コストや持続可能性を考え、悩む姿が見られた。実際、感想でも「犯罪を予防するためにもお金がかかるので、一人一人が防犯意識を高く持つことが一番大切でお金がかからないことなのに、と思った」と書いた生徒や「犯罪を防止する案はたくさん出てきたが、それを実現するためには、お金がかかるものが多くあった。自分の生活の仕方によって犯罪を少なくすることも可能だと思ったから、私も気をつけて生活したい」と書いた生徒がいた。結局一人一人の防犯意識を高めることが防犯の近道であることを感じたようだった。

環境犯罪学の授業への応用については、犯罪の諸理論が被害防止や日常場面にどう役立つかを生徒自身が理解することができた、ということが、見学されていた国語科教員へのヒアリングと生徒の感想からわかった。特に、割れ窓理論については、「子どもたちがすごく共感していた。環境と犯罪の関係がイメージしやすかったようだった」と教員から意見をもらった。また生徒の中には、「割れ窓理論と同じ感じで、テスト当日の教室はさいしょ静かなのに、1人が話し出すとすごいうるさくなる」という感想を書いた者がおり、割れ窓理論を犯罪場面以外にも応用して考え、理解を深めていたようだった。そのほかにも、「無意識に考えてたことにも理論があったり、興味深い授業ができました」という感想も見られた。

最後に、本授業の課題について2点述べたい。

第一に、授業内容の課題として、被害者バッシングについての意識を変容することが難しかった点である。生徒の感想の中には、ごく少数ではあるが、性犯罪にあうのは肌を露出しすぎているからであるというような意見や、出会い系サイトにアクセスする方が悪いというような意見があった。ただし、詳しく生徒に聴いてみると、すべての犯罪において被害者が悪いと思っているわけではなく、たとえば自分の好きな自転車が盗難したら腹が立つし、自分は悪くないと思う、という気持ちを持っていることもわかった。これについては、犯罪社会学研究者のヒアリングをとおし、初期の被害者学でも「被害者有責説」などを唱えて、のちに批判されているという歴史を持っており、犯罪学研究でもかつてあった議論であることから、このような心情を持っている生徒がいても不思議ではないことがわかった。この課題は容易に解決できることではないが、今後検討していきたい。

第二に、本授業の汎用性に関する課題である。今回実践した学校だからこそ効果が上がったものや効果が上がりにくかったものがあるはずである。より多くの学校で行える授業にするためには、今後さらなる検討が必要であると

考えられる。たとえば、非行少年の多い学校での実施は可能か、犯罪不安の高い（もしくは低い）地域の学校での実施は可能か、などである。

6.まとめ

「犯罪に関する授業」には、一般的に防犯教育と非行防止教育があるだろう。近年、各都道府県で手引きが作成されるようになってきたものの、いまだ実践的研究はあまり行われていない。一方で、長い歴史を持つ犯罪学研究においては、犯罪原因論から始まり、最近では環境犯罪学にもとづく被害防止など、新たな知見も生み出され、発展しており、実際の防犯活動や警察活動などにおいて活用されている。たとえば、犯罪はある一定の場所で集中して起こっていることが明らかになったことで、GIS（地理情報システム）を用いた防犯活動や警察活動が進められている¹³。しかしながら、市民一人一人がこれらの理論を活用し、防犯意識を向上させるまでには進んでいない。そのなかで、犯罪学を学校教育に取り入れることの可能性を得られたことには本研究の意義があると考えられる。今後は、生徒にとって有用で、教員が授業のなかで実施しやすいカリキュラムを開発し、提案していくことによって、多くの子どもたちの犯罪に対する不安や被害防止をめぐる現実問題への貢献につなげていきたい。

¹ 本論文は、筆者の平成 22 年度千葉大学大学院教育学研究科修士論文「『犯罪について考える』授業の開発」の内容を抜粋し、新たな知見を加えたものである。

² ほかに内閣府「少年非行に関する世論調査」（2005）などがある。

³ 朝日新聞（2011 年 2 月 7 日付）『『少年非行増えた』と 7 割が回答、実際は…内閣府調査』より。

⁴ 地域安全マップとは、犯罪が起こりやすい場所を表示した地図のことであり、地域安全マップづくりは、犯罪機会論を教育に応用するために、小宮が考案した手法である。犯罪者は場所を選んで犯行を行うという前提に立ち、その場所から回避したり、その場所で警戒したりできるようにすることを目的としている（小宮 2007）。

⁵ 法政大学第二高等学校の「法と犯罪と裁判」の授業であり、週 2 単位時間で年間 40 時間の授業を実践している。「拷問をなくすために」、「冤罪の恐怖」、「死刑制度をどうするか」などの 9 つの項目で構成されている。なお、この実践は、2000 年 11 月に改定された少年法が 2001 年 4 月から施行されるという状況の中で行われており、少年非行や少年法に関する報道も多く行われている中で行われた（アムネスティ国際日本編 2002）。

⁶ たとえば、車道を歩くときは鞆を車道側に持たない、不法投棄やゴミの多い場所はなるべく通らない、自転車は二重にロックするなどである。

⁷ 日常活動理論とは、1979 年に、コーエンとフェルソンが展開したもので、シカゴ学派の生態学的視点と犯罪予防を結びつけ、犯罪を発生させる具体的要素として以下の 4 つを挙げた理論である。

- ・潜在的な犯罪者（その性格等は問題とせず、その存在だけを問題視している。）
- ・適当な犯罪の標的
- ・潜在的な犯罪者と標的の遭遇
- ・適切な監視者の不在

⁸ 割れ窓理論とは、1982 年に、アメリカの政治学者であるウィ

ルソンと犯罪学者であるケリングが、発表したもので、1 個の割れ窓の放置が住民の社会意識に悪影響を及ぼし、結果として街全体を荒廃させるという理論である。

⁹ 中谷内（2008）と総理府広報室「青少年非行に関する国民の関心」（1965）から、一部改変して用いた。総理府広報室の調査は 1965 年実施であるため、古いデータであるが、当時から青少年の犯罪や非行が増えているという認識が強かったため、比較するために利用することにした。

¹⁰ コホートとは、同じ属性あるいは同じ外的条件におかれた集団のことである。

¹¹ 罪種は「空き巣」、「ひったくり」、「恐喝」、「暴行」、「誘拐」、「痴漢」、「殺人」、「詐欺」の 8 罪種であり、齊藤（2009）、齊藤（未公刊）から、一部改変して用いた。

¹² 対策は「A. 繁華街など治安の悪そうな場所には近づかない」、「B. 夜はなるべく一人で出歩かない」、「C. 車道側にはカバンを持たない」、「D. 犯罪に関する情報を警察のホームページなどから収集する」などであり、齊藤（未公刊）から、一部改変して用いた。

¹³ たとえば、警視庁での地域別犯罪発生状況のまとめなどがある。URL は以下。

<http://www.keishicho.metro.tokyo.jp/toukei/yokushi/yokushi.htm>（最終アクセス日 2011 年 2 月 23 日）

引用文献

- アムネスティ国際日本編（2002）『高校生が考える「少年法」』明石書店
- 岡邊健・原田豊（2006）「1986 年生まれコホートの非行経歴：Q 県における非行記録にもとづく検討(III 研究ノート)」、『犯罪社会学研究』、31、pp.118-133
- 河合幹雄（2004）『安全神話崩壊のパラドックス — 治安の法社会学』、岩波書店
- 菊池城治・雨宮護・島田貴仁・齊藤知範・原田豊（2009）「声かけなどの不審者遭遇情報と性犯罪の時空間的接近性の分析」、『犯罪社会学研究』34、pp.151-163
- 小宮信夫（2007）『犯人目線に立て！—危険予測のノウハウ—』PHP 研究所
- 齊藤知範（未公刊）『犯罪不安と社会化環境の構造変容—公共空間における子どもの安全の社会学（東京大学大学院教育学研究科 2009 年提出博士論文）』
- 齊藤知範（2009）「犯罪不安と防犯活動をめぐる社会思想研究の前提とその実証的妥当性に関する検討」、『日本犯罪学会会第 36 回大会報告要旨集』pp.70-73
- 齊藤知範（2010）「逸脱・少年非行に関する社会学理論の説明図式」岩井八郎・近藤博之編『現代教育社会学』有斐閣、pp.190-196
- 中谷内一也（2008）「安全。でも、安心できない… —信頼をめぐる心理学」、筑摩書房
- 中谷内一也・島田貴仁（2008）「犯罪リスク認知に関する一般人—専門家間比較：学生と警察官の犯罪発生頻度評価」、『社会心理学研究』24（1）、pp.34-44
- 浜井浩一（2000）「日本の治安悪化神話はいかに作られたか：治安悪化の実態と背景要因（モラル・パニックを超えて）(I 課題研究 日本の治安と犯罪対策-犯罪学からの提言)」、『犯罪社会学研究』29、pp.10-26
- 浜井浩一・芹沢一也（2006）『犯罪不安社会 誰もが「不審者」？』光文社新書
- Wortley, Richard, and Lorraine Mazerolle（2008）Environmental Criminology and Crime Analysis, Willan Publishing.（=渡辺昭一・島田貴仁監訳、齊藤知範・雨宮護・菊池城治・畑倫子訳（2010）『環境犯罪学と犯罪分析』社会安全研究財団）

謝辞

授業の開発にあたって、科学警察研究所の齊藤知範氏には多くの示唆を与えていただきました。また、実践にあたっては、A 高等学校の M 先生、生徒のみなさんにご協力をいただきました。ご協力くださった皆さまに、この場を借りて深く感謝申し上げます。